2026年11月10日

各　位

会社名　アズビル株式会社
代表者名　取締役 代表執行役社長　山本 清博
（コード番号：6845　東証プライム）
問合せ先　執行役員 グループ経営管理本部長　浅井 覚
（TEL：03-6810-1023）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。その一部について具体的な取得方法を、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

１．取得の方法

本日（2026年11月10日）の終値1,432円にて、2026年11月11日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、買付の委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　当社普通株式
（２）取得する株式の総数　8,379,800株（上限）
（３）株式の取得価額の総額　11,999,873,600円（上限）
（４）取得日　2026年11月11日
（５）取得結果の公表　午前８時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注１）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
（注２）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。

（ご参考）2026年11月10日開催の取締役会での決議内容

（１）取得対象株式の種類　当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数　15,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.0%）
（３）株式の取得価額の総額　15,000百万円（上限）
（４）取得期間　2026年11月11日～2027年１月27日
（５）取得方法　東京証券取引所における市場買付

以上